

学校法人第二麻生学園
山口短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

山口短期大学の概要

設置者	学校法人 第二麻生学園
理事長名	麻生 隆史
学長名	麻生 隆史
ALO	牧野 共明
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	山口県防府市大字台道字大繁枝1346-2

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
児童教育学科	初等教育学専攻	50
児童教育学科	幼児教育学専攻	50
情報メディア学科		50
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

山口短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月17日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神を「至心」とし「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を内実化し、実践できる人間の育成のよりどころとしている。

卒業要件単位数（情報メディア学科66単位、児童教育学科68単位）を大きく超える教養科目及び資格取得を視野に入れた専門教育科目が豊富に設定され、かつ充実している。

教員組織、校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用、昇任は「山口短期大学教員選考規程」や「山口短期大学教員任用及び昇格基準」に基づいて行われており、専任教員の年齢構成もおおむねバランスが取れている。教員は授業や研究に意欲的に取り組んでいるほか、チューター制の下、修学指導、進路指導を含む学生生活全般にわたるきめ細かい指導を行っている。

単位認定の方法は適切に行われ、単位取得状況も妥当な範囲にある。各学科で多様な免許、資格が取得できるよう工夫され、国家資格を中心に資格取得の実績が積み重ねられ、教育目標達成への努力がみられる。また、専門性を生かした就職・進路が高い実績をあげている。

学生生活支援は学生部厚生補導係、チューター、卒業研究指導教員及び庶務課の担当職員が当たり、学生の課外諸活動は学生部厚生補導係の学生指導担当者とクラブ顧問が当たるなど、支援体制が整備されている。

教員は研究業績として、著作、論文、学会発表等で実績をあげ、さらに地域社会とかわった研究成果の発表、指導等においても実績をあげている。

社会的活動推進においては短期大学建学の精神が活動の柱として位置付けられ、「人間教育」、「開かれた大学」の教育方針に基づき多様な社会的活動が計画・実施されていることは注目に値する。

理事長のリーダーシップの下、学校法人と短期大学は一体となって運営され、最高決議機関である理事会を頂点に、評議員会、教授会、管理運営等に関する協議会、各

委員会が組織化されており、この組織が十分に機能され、教育研究部門と管理運営部門の双方で調和の取れた管理運営が行われている。

財務の運営状況は、予算決算の策定、管理については徹底した経費節減を念頭に、規程に基づき正常に実施されている。具体的な各年度の予算執行状況は、入学者減による厳しい財務状況の中、新たに人件費節減のための事務部門の一部外部委託を行うなど、経費節減の努力がみられる。自己資金構成比率が高いため、現時点では学校運営に直接支障を来す状況ではないと思われる。

自己点検・評価のための組織は自己点検・評価委員会として実施体制を確立し、その報告書は定期的に公表されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 定例教授会において毎回学長が「建学の精神を訪ねて」のテーマで体系化された内容の講話をし、職員に対しては講話を文章化したものを回覧し、建学の精神の周知徹底を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 専門教育科目「工芸」では、萩焼という伝統工芸を体験する機会があり、地域に根ざした学習ができるよう配慮されている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学金、学費について全額奨学金給付制度を設け、社会人の受け入れと教育に努力している。また、学習支援・生活支援に対して、2人の専任教員と1人の事務職員が支援に当たっている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 社会的貢献活動を地方に生きる短期大学の責務であると位置付け、「特別講義」、「学問と人間の探求」でその意義を説明した後、全学生に「ボランティア活動参加証明カード」を配布し、その記録を実習選択や進路選択時の参考資料として活用させるなど組織的な支援を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 児童教育学科の実習科目については、1クラスの人数を教育効果が十分にあげられるような規模とすることが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成22年5月1日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が1人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

評価領域Ⅸ 財務

- 3ヶ年の財務状況では、毎年多額の支出超過がみられ、余裕資金があるとはいえ、学校法人全体及び短期大学部門ともに改善を目指した具体的な中期財務計画の確立が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神を「至心」とし「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を内実化し、実践できる人間の育成のよりどころとしている。

教育目的は「広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した論理と円満な人格とを兼ね備えた有為な教員・保育士並びに技術者を養成することを目的とする。」とし、山口短期大学学則1条に明示されている。

これらの教育目的は、FD委員会、学科会議、教務委員会などで点検が行われている。

学生への周知は、学生便覧に明示し、オリエンテーションやオフィス・アワーで学部長あるいはチューターが必要に応じて説明し、また「学問と人間の探求」の授業を軸に周知を図っている。教職員への周知については、定例教授会で学長が建学の精神と関連付けながら講話をし、文章化して各部署へ回覧している。学外への周知については、ウェブサイト及び大学案内や学生募集要項に記載し、オープンキャンパス、キャンパス見学会で説明するなどの努力が認められる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育目標・教育目的に従って授業科目が設定され、卒業要件単位数（情報メディア学科66単位、児童教育学科68単位）を大きく超える授業科目数が設定されている。

免許取得のためには、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、さらに短期大学では唯一の中学校教諭（理科）二種免許状を得るための課程と科目が

設置されている。また、上級情報処理士、ウェブデザイン実務士、レクリエーション・インストラクター等の資格取得が可能であり、学生のニーズに対応している。

学生による授業評価アンケートは毎年実施され、また留学生用にハングルのアンケートも活用されている。このアンケートを基にしたファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行い、授業の充実が図られている。

とりわけ、専門教育科目「工芸」では、萩焼という伝統工芸を体験する機会があり、地域に根差した学習ができるよう配慮されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は、平成 22 年 5 月現在で短期大学設置基準上、教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充され、短期大学設置基準を充足した。教員は短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有し、採用、昇任は山口短期大学教員選考規程や山口短期大学教員任用及び昇格基準に基づいて行われており、専任教員の年齢構成はおおむねバランスが取れている。教員は授業や研究に意欲的に取り組んでいるほか、チューター制（少人数担任制）の下、修学指導、進路指導を含む学生生活全般にわたるきめ細かい指導を行っている。

短期大学の校地・校舎は短期大学設置基準を満たし、教育に十分な広さを有している。講義室、演習室、実験・実習室、ピアノ室、運動場、体育館などゆとりある教育環境が確保されている。図書検索システムなどを含む図書館のサービス体制の充実を図り、学生の図書館利用促進に向けて漸次努力されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法は出席、試験、作品、レポート、発表などによって適切に行われている。単位取得状況も妥当な範囲にある。教員は授業評価アンケートや「授業の感想」を基に、学生の理解、要望、満足度に配慮し、授業改善に取り組んでいる。退学者は平成 19 年度に比べると急激に減少し、教職員の包括的な学生支援による改善が進んでいる。

各学科で多様な免許、資格が取得できるよう工夫され、中学校教諭(理科)二種免許状を取得できる唯一の短期大学でもある。国家資格を中心に資格取得の実績が積み重ねられており、教育目標達成への努力がみられる。専門性を生かした就職先・進路先及び卒業生の評価もおおむね良好である。

評価領域Ⅴ 学生支援

建学の精神を初め、「山口短期大学アドミッションポリシー」や選抜の方法、出願資格・推薦基準・選考方法その他入試に関する情報が、短期大学案内、学生募集要項及びウェブサイトでも公表されている。入試広報は広報委員会が中心となって企画運営し、ウェブサイトへの情報掲載に関してはネットワーク運営管理委員会と連携し行っ

ている。入試業務にかかわる体制は入試委員会規程により整備され、入試委員会が窓口となり、教授会によって公正かつ適切に実施されている。合格者に対しては「山短便り」を発行し情報提供の努力が認められる。

入学時履修オリエンテーションにおいて、履修関係のガイダンス、進学就職指導、免許・資格取得の説明、生活の留意点のなど学生便覧を活用した指導が行われている。

評価領域VI 研究

教員は授業、学生指導等に多くの時間を割いてはいるが、研究業績として、著作、論文、学会発表等で実績をあげており、さらに地域社会とかかわった研究成果の発表、指導等でも実績をあげている。

外部研究費の採択もあり、研究遂行のための経費については確保されている。研究は個人研究だけでなく、各学科でグループ研究が推進されている。

研究経費、研究旅費、図書費、勤務時間・研修日については、旅費規程、山口短期大学教員勤務時間等に関する内規等で整備されており、研究条件は整っている。

各教員の研究室は十分な面積が確保されており、研究環境は整っている。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動推進においては短期大学の建学の精神が活動の柱として位置付けられ、「人間教育」、「開かれた短期大学」の教育方針に基づき多様な社会的活動が計画・実行されている。

具体的には、学生ボランティアの推進、地域社会に向けての公開講座の開講、「通学合宿」や「野外活動」など地域づくりの活動支援などの実地活動のほか、社会福祉等の実践に関する指導、助言や地域社会の諸団体の役員、委員としての役割分担など行政、市民組織運営等にも積極的にかかわっている。

短期大学組織及び教職員全員が、少人数組織にもかかわらず、地方における短期大学の役割を十分に認識し、社会的に広範囲の分野で実践されていることは高い評価に値する。

評価領域VIII 管理運営

理事長のリーダーシップの下、学校法人と短期大学は一体となって運営され、最高決議機関である理事会を頂点に、評議員会、教授会、管理運営等に関する協議会、各委員会が組織化されており、この組織が十分に機能し、教育研究部門と管理運営部門の双方で調和の取れた管理運営が行われている。

また、多様な学生に対応し、かつ教育研究の質を高めるために事務部門の充実が求められるが、一方で厳しい財務状況の中にあるため、事務部門の運営については短期大学の事務の一部を外部機関に業務委託し、委託職員が事務部門の現場を受け持つ体制がとられている。そのような環境の中でスタッフ・ディベロップメント（SD）によ

る職員研修を中心に、建学の精神の周知とともに職員の協調性が保たれ、教員との信頼関係、協力体制のもとに密接な連携を持って事務が行われている。

一方、組織を管理運営する諸規程は完備され、公印や重要書類の管理、決済事務等が規程に基づき整備され、全教職員に周知され、適正に運用されている。

評価領域Ⅸ 財務

財務の運営状況は、予算決算の策定、管理については徹底した経費節減を念頭に、規程に基づき適正に実施されている。具体的な各年度の予算執行状況は、入学者減による厳しい財務状況の中、新たに人件費節減のための事務部門の一部外部委託を行うなど、経費節減の努力がみられる。

また、校舎等財産管理においても管理規程に基づき、施設設備、備品類ともに適切に管理されている。防火・防災の管理意識も高く、コンピュータセキュリティ対策もネットワーク運営委員会等により安全に管理されている。

このように日常的に財務状況改善に取り組まれているものの、財務状況は過去 3 年間、毎年多額の消費支出超過がみられる。自己資金構成比率が高いため、現時点では学校運営に直接支障を来す状況ではないと思われるが、将来の改善を目指した具体的な中期財務計画の確立が望まれる。

定員充足率においても例年厳しい状況が続いている。教育研究費の帰属収入に占める割合も高く、財務改善が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価のための組織は自己点検・評価委員会として実施体制を確立し、その報告書は定期的に公表されている。自己点検・評価委員を中心にすべての教職員が資料の収集・文書の作成等にかかわっている。自己点検評価の結果、教職員の短期大学に対する現状の把握や再認識の気風が生まれ、責任感を持って教育活動や学生支援業務に取り組むなど活用されている。

平成 11 年及び 15 年に相互評価を実施している。点検項目は研究・教育・運営など短期大学が直面する諸々の課題全般に及んでいる。また相互評価・外部評価に関する規程はまだ確立されていないが、今後の課題として捉えられている。